



吉本みづる県議会レポート

発行／自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉市中央区市場町2番13号

電話043(227)7411

海岸漂着物対策

十分な予算確保を訴えて!



海岸に漂着した大量の流竹木の山

流竹木の撤去は県の役割

富津市選出の吉本充（よしもと・みづる）県議は、新年度予算案を審議する2月定例県議会での一般質問に登壇しました。吉本県議は、コロナ対策の施された本会議場に登壇し、台風や豪雨災害などで海岸に漂着する流竹木について、十分な予算の確保を訴え、根本的な対策を要望しました。これに対し、県は河川や海岸の管理者として海岸漂着物等の回収・処理を進める考えを示し、海岸漂着物対策地域計画を改定したことを明らかにしました。そのほか災害対策、天羽地区の治安対策、有害鳥獣対策など地域が日常直面する諸課題を取り上げ、県に対し問題解決を迫りました。吉本県議の質疑を特集しました。

吉本議員 本県の海岸は、砂浜や岩礁、干潟など多様であり、大切な観光資源であるとともに、地域住民の憩いの場やノリの養殖をはじめとする漁業者の生活の場でもあります。

しかしながら、台風や大雨の後には、大量のごみや流竹木などが海岸や漁港、港湾に流れ着き、その除去には大変な労力と予算が必要となります。私は地元で子供たちに剣道を指導していますが、子供たちと一緒に地元の海岸を清掃し、毎回、大量の缶やプラスチックごみを回収しています。

県はこれまで、海岸の良好な景観や環境を保全するため、海岸漂着物対策地域計画に基づき、私の地元、富津市を含む10市町の重点区域で、漂着物の回収・処理を行ってきましたが、昨年、

計画を改定され、今後さらに取り組みが進むものと期待しています。そこで伺います。

千葉県海岸漂着物対策地域計画の改定により、今後、海岸漂着物対策にどのように取り組んでいくのか。

環境生活部長 県では、海岸漂着物処理推進法の改正等を踏まえ、昨年12月に同計画を改訂しました。

計画では、海洋プラスチックごみ問題等への関心の高まりを受け、海中の漂流ごみ等も処理対象とすることや、廃プラスチックの排出抑制に努めることなどを新たに盛り込みました。また、市町村からの要望を受け、優先的に漂着物等を処理する重点区域に5市町を追加しました。

引き続き、市町村等と連携しながら、海岸漂着物等の回収・処理を進めるとともに、ペットボトルやビール袋をはじめとするプラスチックごみなどの発生抑制に向け、企業等と協働して、県民への啓発にも積極的に取り組んでまいります。

要望 河川・海岸それぞれの流竹木の適正な処理に向け、県単独事業だけでなく、国に積極的に要望を行うなど、十分な予算の確保に努めていただくよう強く要望します。

県が回収・処分



感染対策の自席に座る吉本議員

吉本議員 本県の至る所で見られる漂流ごみは、漁業の操業だけでなく、船舶の航行、景観の維持に支障となつていきます。

中でも、特に河川から流入する竹木は、漁業活動に大きな影響を与える一因となつており、海に流入する前の上流部の対策は重要と考えます。そのためには、海岸・河川双方の管理者としての県の役割は、ますます重要になってくるものと考えます。

海岸に漂着した流竹木や河川内の竹木の処理について、管理者としてどう対応

吉本議員 緊急浚渫推進事業債について、令和2年度と令和3年度の県予算の措置状況はどうか。

県土整備部長 令和2年度当初予算では、河川において17億7千万円を計上し、令和3年度当初予算では、前年度比10・8%増となる19億6千2百万円を計上しているところです。

つづけるが。

県土整備部長 海岸に漂着した流竹木については、台風通過後などのパトロールや、市町村・地域住民からの情報に基づき、海岸保全施設の管理や海岸の利用に支障がないよう、海岸管理者である県において回収、処分を行っています。

また、県が管理する河川に繁茂する竹木や、堆積している流竹木については、今年度創設された緊急浚渫推進事業債を活用し、出水期前の巡視や出水後のパトロール等により、治水支障となる箇所について撤去しているところです。

豪雨災害の危機管理を訴え

危機管理型水位計を設置へ



フェイスガードを付けて登壇した吉本県議

監視カメラの設置も

吉本議員 本県では、一昨年、3つの大きな風水害が連続して発生し、大変な被害をもたらしました。今後も、気候変動の影響による、時間百ミリ以上の異常豪雨等の発生が懸念される中、避難体制の構築などが重要な課題となっています。市町村が避難情報を発令する際には、気象情報や河川の状態などを総合的に判断する必要があります。そのためにも水位計などにより河川の情報をしっかりと捉えることが重要です。

こうした情報を県と市町村は共有し、首長の判断や避難誘導に生かさなければなりません。最近では低コストで、設置や運用が容易な危機管理型水位計や河川監視カメラが開発され、すでに国では積極的に設置を進めています。そこで伺います。

小糸川と湊川における水位計の設置状況はどうか。今後、監視体制を強化すべきと考えるかどうか。

県土整備部長 県では、小糸川に3カ所、湊川に2カ所、水位計を設置しています。このうち、流域における避難判断等の基準となる観測地点がそれぞれ1カ所あり、これらの地点では、既存の水位計を補完するため、危機管理型水位計を設置しています。



危機管理型水位計(右側の突出部)

また、湊川については、過去に越水による浸水被害があった支川との合流点付近1カ所で、出水期前の5月末までに危機管理型水位計の増設を行います。さらに、両河川において、住民の自主的な避難行動に

結びつくよう、増水状況の切迫性を画像で伝えることができる監視カメラを新設するなど、監視体制の更なる強化に努めてまいります。

天羽地区の治安維持 富津警察署の移転で

吉本議員 富津警察署は、施設の老朽化等のため、大佐和地区の旧佐貫中学校跡地へ移転することが予定されています。現庁舎のある天羽地区の住民の方々にとっては、警察署があるから安心で安全だという意識が強くあるため、警察署移転後の治安維持に不安や心配の声が高まっています。

警察署がない地区の安全安心を確保する取り組みとして、防犯ボックスの設置が

あります。防犯ボックスは、交番とは異なり、市町村が設置するものですが、身近な存在として、安心感の向上に寄与し、地域の防犯活動の維持・質の向上に貢献するとともに、地域の防犯情報が集まる拠点となるなど、大変大きな効果があると考えています。

経費の面での課題などがあるかもしれませんが、私

は、富津市に対しても、設置に向けた前向きな検討を強く要望していきたく

考えています。そこで伺

います。

富津警察署の移転に伴い、

現庁舎のある天羽地区にお

ける治安維持についてはど

のように考えているのか。

警察本部長 富津警察

署については、令和6年度

中に富津市南部の天羽地区

から市内中央部の旧佐貫

中学校跡地へ移転する計画

です。

現在、富津市内には市内

北部に2つの交番、その他の地域に8つの駐在所を設置して各種の事件・事故などの対応に当たっておりますが、富津警察署が移転することにより、富津市全体の治安に影響が出ないよう、移動交番車やパトローラーカーを最大限効果的に活用した防犯活動を強化するほか、駐在所の移転なども含めて、今後の対応策を検討してまいりたいと考えています。

治安維持のため、

駐在所の移転などについても検討していただ

けるということですが、

天羽地区は天羽町時代から

長年にわたり、警察署

県立図書館の活用

吉本議員 県立東部図書館については、所在地である旭市と有効活用について協議を進めているようですが、現在の状況はどうか。

澤川教育長 県立図書

館3館の1館への集約化に

伴い、東部図書館の有効

活用について、地元

旭市と協議を進める中、市

から「現在の市立図書館が

老朽化しているため、将来

的な移譲を前提に、移譲ま

での間、東部図書館の一部

を市立図書館として使いた

す。

市は、本年の夏休み前を目途に、一部使用の開始を希望しており、県では、それを踏まえ、必要な準備を進めているところです。

市は、本年の夏休み前を目途に、一部使用の開始を希望しており、県では、それを踏まえ、必要な準備を進めているところです。

●県政と富津市に関するご相談・ご要望をお気軽にお寄せください。

吉本 充 県議事務所 〒299-1606 富津市数馬421-5 TEL. 0439-29-5502

国道127号のトンネル改修を!

2月県議会一般質問に登場

城山トンネル改修

吉本議員 国道127号の南房総市から富津市間では、東京湾に沿って海と山に挟まれた狭隘な地形を通過することから、トンネルが多数存在しており、また、トンネルの多くは、昭和20年代に建設されたもので、幅員が狭く老朽化が進んでいます。

また、歩道のない区間も多く、歩行者は狭い路肩の通行を余儀なくされるなど、課題が多く生じています。管理者であり国による城山トンネル改修の早期着手が望まれます。そこで伺います。

吉本議員 国道127号城山トンネル改修の進捗状況はどうか。

県土整備部長 城山トンネルについては、昭和16年の供用開始から80年近くが経過して老朽化が進むとともに、幅員が5・6メートルと狭隘であることから、特に大型車のすれ違いに支障があるなど課題があります。国道127号を管理する国からは、道路交通を確保しながら対策を実施する活線拡幅を用いて、改修を実施していくこととしており、現在、施工方法について検討を行っていると考えています。県としても、今後とも早期に改修が行われるよう、国に働きかけてまいります。

新舞子海岸線の整備

吉本議員 県道新舞子海岸線は、国道127号と国道465号を結ぶ、地域の生活道路として欠かさない道路であり、多くの市民が通勤や日常生活で利用しています。しかしながら、本路線は二部区間で幅員が狭く、見通しも悪いことから、県により順次、拡幅工事が進められています。そこで伺います。

県道新舞子海岸線の富津市笹毛から湊までの道路整備の進捗状況はどうか。

県土整備部長 県道新舞子海岸線については、幅員が狭く、車両のすれ違いも困難なことから、安全で円滑な交通を確保するため、富津市笹毛から国道127号と接続する湊までの1・9キロ区間で道路改良事業を実施しています。これまで笹毛側の1・5キロ区間を優先して整備してきており、1・4キロが完成しています。現在は、JR内房線の笹毛踏切前後の0・1

キロ区間について、拡幅工事を実施しているところです。

要望 県道新舞子海岸線の長浜隧道のあった箇所から、国道127号までの区間は、未だ改良されずに残っています。この区間は、バイパス計画があると考えています。しかし、少しでも早く整備が進むのであれば、現道を拡幅する方法もあるのではとも思っています。1日も早い整備を要望します。

吉本議員の要望

道路問題について、この際、2点要望させて頂きます。1点目は、速度制限の見直しについてです。

国道127号の佐貫交差点から長浜交差点間の4キロについて、昨年12月に40キロから50キロへ制限速度の見直しをしていただきました。

適切な制限速度にしていたら、地元からも好意的な意見が多く上がっています。しかしながら、今回、最高速度の引き上げを見送った南側の区間となる、富津警察署から富津金谷インターチェンジ入り口交差点付近までの区間についても、地元からは住宅密集地を除き、引き上げてほしいとの意見があります。

交通事故発生状況などの道路環境を考慮したと聞いていますが、引き続き、制限速度の引き上げを検討するよう要望します。

2点目は、歩行者の道路横断時の安全対策についてです。鋸山ロープウェイ山麓駅付近には、地元の方が集まる青年館や金谷漁港があります。国道127号を横断しなければなりません。地域の高齢化も進んでいますので、道路横断時の安全対策を検討していただくよう要望します。

富津公園の整備を要望

吉本議員 県立富津公園の園内には、県内外から年間5万人もの利用者が訪れる富津ジャンボールがあり、また、岬の突端の明治百年記念展望塔は、最近では「乃木坂46」や「浜崎あゆみさん」のミュージックビデオの撮影地になるなど、注目されています。

また、中の島には歴史のロマンを感じさせる「富津元洲堡塁砲台跡」があり、明治時代に完成した砲台は外堀に囲まれ、大砲が据え付けられていました。そこで伺います。

富津公園のさらなる活用に向けた整備を進めるべきと思うがどうか。

都市整備局長 富津公園は、開園後50年が経過し、施設の老朽化に対応するため、公園施設長寿命化計画に基づき、富津ジャンボールやテニスコートの改修を行うなど、適切な維持管理に努めています。

また、今後の公園整備の方向性等について、現在、地元市と意見交換を行っており、その中で、公園が持

つ自然・歴史資産・スポーツレクリエーション環境などをどう活かしていくかについて、検討しているところです。

具体的には、近代遺構の活用に向けた案内板等の整備や、ランニング利用にも対応した園路の安全確保などを考えています。今後とも、市や地元関係者等と連携しながら、公園の更なる魅力向上に努めてまいります。

要望 貴重な近代遺構のある「中の島」を含め、富津公園を観光資源として今以上に活用できるよう、検討することを要望します。

大型車接近表示を設置へ

また、園路については、ランナーが安全に利用できるよう、一層改善するよう要望します。

観光関連施設の整備を求め!

観光地の魅力アップへ



本会議場の壇上から熱く語る吉本県議

吉本議員 森田知事は、東京湾アクアライン通行料金800円の実現など、さまざまな業績を挙げられました。さらに観光地の利便性を向上させるため、多くの観光客が利用する公衆トイレや駐車場の整備を促進されたことは、特筆すべき功績であると思います。

観光は、宿泊業のみならず、農林水産業など波及するすそ野が広く、地域経済を支える「稼ぎ手」として重要な産業であり、コロナ禍が収束した後、1日も早い社会経済の立て直しのた

めには、今後も観光公衆トイレや駐車場をはじめとした観光関連施設の整備を促進することにより、観光振興を図ることが極めて効果があると考えます。

そこで伺います。**観光地魅力アップ整備事業の実績はどうか。**

森田知事 本県は、幸せを感じる美しい風景や、心も満足させる美味しい食べ物など、多くの観光資源に恵まれています。

私は就任以来、この本県の魅力を最大限に引き出し、多くの方々にお出でいた

被害額は年間4億円

吉本議員

県はこれまで、有害鳥獣による農作物の被害防止対策について、かなりの事業費を確保して取り組んできています。防護柵の整備に対する助成は、平成13年度に開始されましたが、開始当時、予算額は年間4千万円程度でしたが、その後、国の交付金の活用により事業費が拡充され、近年は年3億円を超えており、8倍に増えています。

防護柵の設置により効果があつたところもあり、イノシシなどは駆除対策も強化されていますが、一方、生息域の拡大もあって、県全体では被害が減少していないのが現状です。

イノシシをはじめとする有害鳥獣の被害は、県中南部を中心に依然として深刻で、その被害額は年間4億

円程度で推移しています。私は、サルやシカによる農作物被害が注目されていたころから、イノシシによる農作物被害の増加に危機感を抱き、平成13年の決算審査特別委員会で、イノシシの被害対策も早急に実施する

よう、県要望しました。以来、一貫して有害鳥獣対策について問題意識を持ち、何度も議会で質問に取り上げてきました。そこで伺います。**有害鳥獣による農作物被害が県内全域に拡大しつつある中、被害防止対策の取り組み状況はどうか。また、今後、対策を強化すべきと思うかどうか。**

森田知事

イノシシ等の有害鳥獣による農作物被害の増加は、農業者の営農意欲を低下させ、農業をやめ



箱ワナで捕獲されたイノシシ

改正浄化槽法の施行

吉本議員

令和2年4月に改正浄化槽法が施行され、環境負荷が少ない合併処理浄化槽への転換や浄化槽の管理の向上に向けたさまざまな取り組みが規定されました。**法改正の趣旨を踏まえ、県では今後どのように合併浄化槽への転換を進めていくのか。**

環境生活部長 法改正では、合併浄化槽の整備を促進するため、市町村が主体となった浄化槽処理促進区域の指定制度や、公共浄化槽制度が創設されました。促進区域の指定を行った市

に係る効果検証についても、専門家の協力を得ながら取り組んでいます。

要望 効果検証は、1年や2年ですぐに効果が出るという簡単なものではないかもしれませんが、是非、専門家など外部の知恵も生かしながら、被害を減らしていけるよう、市町村と協力して取り組んでいただくよう要望します。

有害鳥獣被害に専門家派遣

吉本県議の質問項目

- ①海岸漂着物対策について
- ②災害対策について
- ③観光地魅力アップ整備事業について
- ④有害鳥獣対策について
- ⑤浄化槽法改正に伴う県の取り組みについて
- ⑥富津市天羽地区の治安対策について
- ⑦道路問題について
- ⑧県立富津公園について
- ⑨県立図書館について
- ⑩その他

県では、これまでも既存浄化槽の撤去費や配管工事費の上乗せ補助を、国に先駆けて実施するなど、転換の促進を図ってきましたが、更に法改正で導入された制度の積極的な活用を市町村に働きかけ、合併処理浄化槽への転換を層進めてまいります。